

平成30年度診療報酬改定に向けた検討項目と進め方について（案）

- 平成30年度の診療報酬改定については、6年に一度の介護報酬との同時改定になること等を踏まえ、前回の中医協総会において、平成30年度の診療報酬改定の検討に向けた考え方として、基本認識や医療と介護の連携に関する主な検討項目について議論したところ。
- 今後の具体的な検討については、以下のように進めることとしてはどうか。

1. 平成30年度診療報酬改定に向けた主な検討項目

平成30年度の診療報酬改定に向けた検討においては、これまでの診療報酬改定での検討項目、医療と介護の連携に関する検討項目、平成28年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見、他の審議会等の議論等を踏まえ、以下のような内容を今後の主な検討項目としてはどうか。

（1）医療機能の分化・連携の強化、地域包括ケアシステムの構築の推進

①入院医療

- ・医療機能、患者の状態に応じた評価
- ・DPC制度における調整係数、機能評価係数Ⅱの見直し等
- ・医療従事者の負担軽減やチーム医療の推進等に係る取組

②外来医療

- ・かかりつけ医機能とかかりつけ歯科医機能
- ・かかりつけ医機能とかかりつけ薬剤師・薬局機能の連携
- ・生活習慣病治療薬等の処方
- ・紹介状なしの大病院受診時の定額負担

③在宅医療

- ・重症度や居住形態、患者の特性に応じた評価
- ・訪問診療、歯科訪問診療、訪問看護、在宅薬剤管理指導等
- ・訪問リハビリテーション指導管理

④医療と介護の連携

- ・療養病床・施設系サービスにおける医療
- ・居宅等における医療（訪問診療・訪問看護、歯科訪問診療、薬剤師の業務等）
- ・維持期のリハビリテーション

（2）患者の価値中心の安心・安全で質の高い医療の実現

- ・アウトカムに基づく評価
- ・患者や家族等への情報提供や相談支援
- ・医療機能等に関する情報提供や公表
- ・患者の選択に基づくサービス提供

（3）重点分野、個別分野に係る質の高い医療提供の推進

- ・緩和ケアを含むがん患者への質の高い医療
- ・認知症患者への質の高い医療
- ・精神疾患患者への医療提供や地域移行・地域生活支援
- ・外来や入院でのリハビリテーション
- ・口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応、生活の質に配慮した歯科医療
- ・薬剤使用の適正化に係る薬剤管理業務

（4）持続可能性を高める効果的・効率的な医療への対応

① 医薬品、医療機器等の適切な評価

- ・薬価制度の抜本改革（保険医療材料価格制度の見直しを含む）
- ・医療技術の費用対効果の観点を踏まえた評価
- ・新しい医療技術の保険適用
- ・後発医薬品の更なる使用促進

② 次世代の医療を担うサービスイノベーションの推進

- ・バイオテクノロジー、ＩＣＴ、ＡＩ（人工知能）などの新たな技術への

対応

- ・ I C T を活用した医療情報の共有の在り方
- ・ より効率的な共有・活用を推進するための医療の情報化等に資する取組の推進

2. 中医協における今後の検討の進め方

(1) 検討の場 (参考 1)

以上の検討項目については、前回改定と同様に、

- ・ 調査専門組織に係る事項及び診療報酬の基本的事項についてあらかじめ調整を行う必要がある事項は、診療報酬基本問題小委員会において、
- ・ その他の各専門事項については、診療報酬改定結果検証部会、薬価専門部会、保険医療材料専門部会、費用対効果評価専門部会の各部会において、基礎的事項を整理した上で、総会で議論することとしてはどうか。

(2) スケジュール (参考 2)

平成 29 年当初から集中的に検討を始めることとし、概ね、

- ・ 第 1 ラウンド (～夏頃) : 各検討項目の経緯や主な論点について
 - ・ 第 2 ラウンド (～秋頃) : 各検討項目の具体的な方向性について
 - ・ 第 3 ラウンド (～年末) : 改定の基本方針を踏まえた対応について
- とのスケジュールで議論を進めることにしてはどうか。

(3) 医療と介護の連携に関する意見交換

平成 30 年度診療報酬改定に向けた主な検討項目のうち、医療と介護の連携に関する検討項目については、診療報酬と介護報酬との連携・調整をより一層進める観点から、中医協総会及び介護給付費分科会の委員のうち検討項目に主に関係する委員で意見交換を行う場を設けるとともに、その内容を踏まえ、中医協において具体的な議論を進めることとしてはどうか。